

平成25年第4回安堵町議会定例会会議録

(第3日)

日時 平成25年12月13日(金) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 10名

1 番	森 田 瞳	2 番	浅 野 勉
3 番	植 田 英 和	4 番	中 本 幸 一
5 番	島 田 正 芳	6 番	松 田 和 代
7 番	松 本 正 弘	8 番	山 岡 敏
9 番	田 中 幹 男	10 番	福 井 保 夫

2 出席議員 9名

3 欠席議員 7番 松本正弘

4 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 成 瀬 博 書 記 吉 川 明 宏

5 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西 本 安 博	副 町 長	北 田 秀 章
教 育 長	楮 山 素 伸		
理事(総務部門)	寺 前 高 見	理事(民生部門)	磯 部 あさみ
理事(事業部門)	北 門 康 幸	会 計 管 理 者	喜 多 君美代
総合政策課長	堀 川 雅 央	総 務 課 長	近 藤 善 敬
税 務 課 長	中 野 彰 宏	住 民 課 長	堀 口 善 友
健康福祉課長	(民生部門理事兼務)	人権同和対策課長	大 星 義 博
産業建設課長	古 川 秀 彦	上下水道課長	(事業部門理事兼務)

6 会議事件は次のとおりである。

日程第 1 発議第1号 介護保険で要支援者の訪問・通所介護について今までどおり
継続を求める意見書（案）

日程第 2 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

日程第 3 諸般の報告

開 会 午前10時

議長（山岡 敏） おはようございます。

定刻でございますので、ただいまより、定刻でございます。

ただいまの出席議員9名でございます。

定足す、えー、定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

この際、御報告申し上げます。

7番、松本議員から本日の本会議に出席できない旨、会議規則第2条の規定により届け出がありました。

以上、報告を終わります。

議長（山岡 敏） 本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

議長（山岡 敏） 日程第1 発議第1号 「介護保険で要介護の保険、救援の、要救援の、要支援の、えー、失礼しました。要支援の訪問、要、通所介護について今までどおり継続を求める意見書（案）」を議題とします。

本案につき趣旨、趣旨説明を求めます。

9番（田中幹男） はい、議長。

議長（山岡 敏） はい、田中議員。

（田中議員 登壇）

9番（田中幹男） それでは発表させていただきます。

発議第1号、平成25年12月13日、

安堵町議会議長 山岡 敏様

提出者 安堵町会議員 田中幹男、

賛成者 安堵町会議員 松田和代

介護保険で要支援の訪問・通所介護について今までどおり継続を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第12条の規定により、提出をいたします。

えー、介護保険で要支援の訪問通所介護について今までどおり継続を求める意見書（案）

厚生労働省は、介護保険で「要支援」と認定された人々への保険給付を全廃する方針を世論におされ転換する事態に追い込、追い込まれました。

訪問看護やリハビリ、訪問入浴介護などはこれまでどおり保険給付で行なうことを提案。しかし訪問介護と通所介護はあくまで市町村の事業に移し、あらゆる手段を使って「費用額の伸びを低減させる」としています。

要支援者向け費用の約6割を占める中心的サービスを困難にさせるものであります。

費用削減の手法として、NPOやボランティアの活用をあげていますが、各地の自治体から「ボランティアで対応できる範囲ではない」、「受け皿がない」などの声が上がっています。

自治体によってはサービスに格差が生まれ、利用者はこれまでのようにサービス、サービスを使える保証がなくなり、事業者への報酬は安くなり、労働者の処遇も引き下げられる内容となっています。

また、厚生労働省は、こうした事案の「効率化」を市町村に強要するために、介護保険財政から出す財源に上限額を設ける考えであります。

市町村側の反発を受け、事業費が上限を超えた場合には個別に判断するとしました。

しかしながら、「超過は例外、上限が原則」となれば市町村は絶えずサービスの抑制を迫られます。

さらに厚生労働省は新たにガイドラインを策定し、要支援向け費用の伸びを低減させる目標と計画を、全ての市町村に持たせる方向を打ち出しております。

よって、要支援者に対し、介護給付で行なうことを国に対して強く求めます。

記

一つ、要支援者の介護給付は、今までどおり保険給付で行なうこと。

二、国の責任で市町村の財政状況並びに利用状況などにより事業の実施に格差が生じないようにすることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

昭和（※正しくは平成）25年12月13日

奈良県安堵町議会

提出先は、衆議院議長 伊吹文明様、参議院議長 山崎正昭様

内閣総理大臣 安倍晋三殿、厚生労働大臣 田村憲久殿

以上でございます。

議員の皆さん各位の御賛同、よろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議長（山岡 敏） はい、これより質疑を行います。

議長（山岡 敏） はい、質疑なしと認めます。

議長（山岡 敏） これより討論を行います。

議長（山岡 敏） 討論なしと認めます。

議長（山岡 敏） これより発議第1号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者 起立）

議長（山岡 敏） はい、全員賛成でございます。

よって、議案、え一、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

議長（山岡 敏） 続いて日程第2 「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から、委員会において所管事務のじき、事件について、会議規則第69条の規定により、お手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長（山岡 敏） お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山岡 敏） はい、異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

議長（山岡 敏） 続いて日程第3 「諸般の報告」を行います。

議会からは2点、報告がございます。

去る、10月29日、京都府宮津市の特別養護老人ホーム天橋の郷及び30日に鳥取県八頭郡八頭町へ、あ、智頭町へ議員派遣いたしました結果について、各常任委員長から報告をしていただきます。

まず、総務産業建設委員会、植田委員長から報告をお願いします。

総務産業建設常任委員長（植田英和） 議長。

議長（山岡 敏） はい、植田委員長。

（植田総務産業建設常任委員長 登壇）

総務産業建設常任委員長（植田英和） 委員会委員長報告。

- 1、視察年月日 平成 25 年 10 月 30 日水曜日
- 2 番、視察先 鳥取県八頭郡智頭町役場
- 3 番、派遣議員 森田 瞳、浅野 勉、植田英和、中本幸一、島田正芳、
松田和代、山岡 敏、田中幹男、福井保夫。
随行 西本安博町長、寺前高見総務部門理事、
磯部あさみ民生部門理事、高永聡子社会福祉協議会局長、
成瀬 博議会事務局長。
- 4 番、研修テーマ 地域公共交通（バス、タクシー）について
伝統的建造物活用した歴史文化のまちづくりについて

議員研修報告

去る 10 月 29 日火曜日、30 日水曜日の 2 日間にわたり、議員派遣が実施されました。

2 日目の研修内容について、総務産業建設常任委員会から報告いたします。

研修のテーマは

- 1. 地域交通、地域公共交通（バス・タクシー）の運行について
- 2 番. 伝統的建造物の活用した歴史と文化のまちづくりなどについて
上記の二項目について視察研修をいたしました。

鳥取県智頭町は、人口が約 7,800 人、町の面積は 224 平方キロメートルです。人口は、我が町安堵町とほぼ同様ですが、面積は約 50 倍もあります。また、町の 93% は山林です。

智頭町の高齢化率は約 36% に達し、超高齢化地域社会が形成されています。

1. 地域公共交通バスについては、町役場周辺の都市部と周辺の山林地域を結ぶ交通手段として、役場から放射状に、えー、4 路線、地域公共バスが一日約 9 便運行されています。バス料金は 1 乗車 200 円です。

地域公共交通タクシーの運行については、智頭町は山間部が多く、道路が狭いのでバスの運行ができない地域の高齢者を対象にタクシーを走らせています。

1 乗車 500 円で町内のみ移動ができますが、タクシーの活用は、運転免許証を返上するなどの多くの手続きが必要になります。

地域公共交通（バス・タクシー）は平成 18 年度から創設されましたが、智頭町は過

疎地対策として、宝くじ財団基金から9割程度の補助金を受けられていました。

地域公共交通バスは個人委託の白ナンバー車で4台が常時運行していますが、予備にもう1台を車庫に確保しているという説明がありました。

事業の継続及び乗車率の向上のために協会を立ち上げ、運行等について今後の改善を図っていきたいと考えておられました。

2. 石谷家住宅（国登録重要文化財）の視察。

古くは鳥取城下で塩の卸問屋でありましたが、その後、大庄屋として智頭町の宿場の発展に寄与されながら、問屋業、山林業を営んでこられました。

石谷家の屋敷は広く、約40の部屋数を有しています。智頭往来に面した石谷家住宅は、大正8年から10年の歳月を経て完成されました。各部屋の贅^{ぜい}を尽くして建てられた、整備された庭は、部屋を移動することに趣^{おもむき}が変化して鑑賞できるように作られていました。

今回の研修を通じて、まちづくりのためには、交通網の整備と文化財の保存が大切だという、であることがわかりました。

以上、報告をいたします。

総務産業建設常任委員会委員長 植田英和

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございました。

続いて、文教厚生常任委員会、委員、田中委員長、報告をお願いします。

文教厚生常任委員長（田中幹男） はい。

議長（山岡 敏） はい、田中委員長。

（田中文教厚生常任委員長 登壇）

文教厚生常任委員長（田中幹男） えーと、文教厚生常任委員会の研修報告をいたします。

えー、安堵町議会において議員派遣先進地視察研修を実施いたしましたので、別紙のとおり、会議規則第71条の規定により、報告をいたします。

文教厚生常任委員会委員長 田中幹男

えー、視察年月日は、10月29日の火曜日です。

視察先 京都府宮津市特別養護老人ホーム天橋^{てんきょう}の郷^{さと}
で、派遣議員ですが、敬称は略します。

森田 瞳、浅野 勉、植田英和、中本幸一、

島田正芳、松田和代、山岡 敏、田中幹男、福井保夫です。

随行として、西本安博町長、寺前高見総務部門理事、

磯部あさみ民生部門理事、高永聡子社会福祉協議会局長、

成瀬 博議会事務局長であります。

研修テーマとして、全国でも珍しいゆにゅう、ユニークな京都式選べるデイサービス個別ケアについてであります。

え一、10月29日の火曜日、京都府宮津市の特別養護老人ホーム天橋の郷を研修させていただきましたので、御報告申し上げます。

天橋の郷は2005年5月1日に開設され、白砂青松の名勝・天橋立^{あまのほしだて}を望む緑豊かな丹後・栗田^{くんだ}半島の一角にありました。

初めに施設長と、え一、若い職員から施設の概況と方針をお聞きし、そのあと施設を見学させていただきました。全室個室のユニットケアを実施し、家庭的な雰囲気に入れ、一人一人の願いや、希望を少しでも叶えていく事を目指しているそうです。

きわめて広々とした環境の中で、「ゆったり」「ゆったり」と喜びを感じながら生活をしている様子を拝見し、我々も楽しい気分にさせていただきました。

また「京都式選べるデイサービス」を実施し、レクリエーション活動を健康、園芸、創作のグループに分けて実施をしております。

これは2006年介護保険制度の大幅な見直しが行われ、介護中心から予防重視型のシステムに転換するというものであった中で、京都府が全国に先駆けて介護予防中心の新たなサービスとして導入したのが現在のサービスの始めであったそうです。

「利用者が楽しみ、やりがいを感じられるサービス」の提供であり、「集団的、画一的なプログラムは決して行わず、“楽しさ”を持続させるものではなくてはならない」としております。利用者を「集団」として見るのではなく、一人一人異なった好みや人生を持つ「個人」として、その人の望む生き方を実現することを支えて行きたいとお話をされていました。施設長の方針が行きあたり、いきいきと生活をしている様子を拝見することができました。

今後、我々も通る道であり、当町安堵町においても参考にしていきたいと考えます。

以上でございます。

議長（山岡 敏） はい、ありがとうございました。

次に、2点目ですが、議員表彰披露についてでございます。

去る11月6日、生駒郡各町優良議会議員・職員選奨式において福井議員が「一般表彰」を受けられました。

皆、皆、え一、皆様方に御披露いたします。おめでとうございます。

（「拍手」）

議長（山岡 敏） え一、これで諸般の報告を終わります。

議長（山岡 敏） これで本日の日程は、全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成25年第4回安堵町議会定例会を閉会します。

閉 会

午前10時22分